# 農業者には“コレ”があります。

# 農業者年金

## 農業者年金（制度）ってなに?

自分のために老後の年金を積み立てる制度です（公的制度）。

**①積み立て**

自分で決めた額を積み立て
月額保険料：
基本20,000円~67,000円

**独立行政法人**
**農業者年金基金が**
**一元的に運用管理**

平均運用利回り　2.74%

**②受け取り**

60歳から75歳未満で本人が請求。
一生涯にわたり受け取ることができます。

## 農業者年金の加入資格

次の3つをすべて満たす方が加入できます。

① 年間60日以上農業に従事する方
② 20歳以上65歳未満の方
　※ただし、60歳以上の方は、国民年金の任意加入者(注)に限り加入できます。
③ 国民年金の保険料を納めている方
　（国民年金第1号被保険者の方）

**こんな方が加入できます**

農業経営者

配偶者

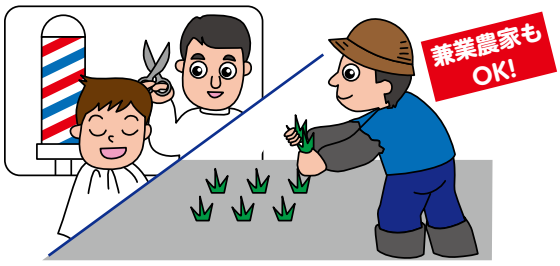


自営業と兼業農家

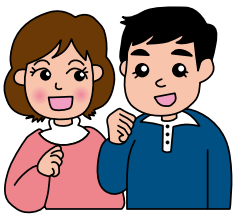

後継者とその配偶者

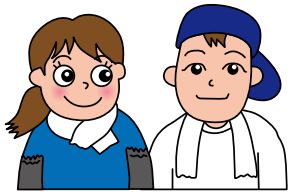

農業従事者
農家のパートさん

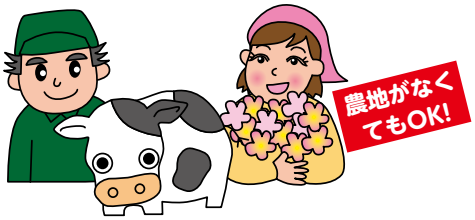


農地の権利名義を持たない
畜産農業者・施設園芸等農業者など

## 加入の種類

加入には、次の2つの種類があります。

① 通常加入……保険料を全額自己負担する加入。
② 政策支援加入…保険料の国庫補助を受ける加入。認定農業者など一定の要件を満たす農業者が対象になり、月額最大1万円の補助を受けることができます。

（注）　国民年金の任意加入者とは、国民年金の保険料納付済み期間が480月に満たない方で、年金額の充実を目的として、国民年金に任意で加入している方をいいます。

令和5（2023）年版

「人生100年時代」が現実のものになりつつあります。備えましょう!

## ■将来いくらもらえるの?《受け取り見込額の試算》

【例】　通常加入で、月額2万円の保険料を納めた場合の例。(基本60歳未満の間、いつからでも加入できます)

(単位:円)

| 加入年齢 | 納付期間 | 保険料納付額 | 男　性 | | 女　性 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 年金額 | 年金受給総額 | 年金額 | 年金受給総額 |
| 20歳 | 40年 | 9,600,000 | 853,200 | 18,343,800 | 725,000 | 19,575,000 |
| 30歳 | 30年 | 7,200,000 | 557,800 | 11,992,700 | 474,000 | 12,798,000 |
| 40歳 | 20年 | 4,800,000 | 325,700 | 7,002,600 | 276,800 | 7,473,600 |
| 50歳 | 10年 | 2,400,000 | 143,300 | 3,081,000 | 121,800 | 3,288,600 |
| 59歳 | 1年 | 240,000 | 12,800 | 275,200 | 10,900 | 294,300 |

試算の前提
- 平均運用利回りは、2.74%(H14～R4年度の平均運用実績)で計算。
- 年金額は、65歳時点の年額。
- 年金受給総額は、男性では86.5歳、女性では92歳(男女とも平均余命)まで年金を受給された場合の総額を表しており、さらに長生きされた場合は、これよりも多く受給できることになります。

## ■その他のメリット(一例)

支払った保険料が、全額社会保険料控除の対象になります。(=節税できます)

【試算例】　その年の収入額800万円、かかった経費200万円の場合
課税対象所得は、800万円−200万円=600万円となります。

| 農業者年金に未加入の場合 | 農業者年金に加入している場合<br>(保険料月額6万7千円、年額80万4千円の場合) |
|---|---|
| 年間税額は、600万円×税率30.4%<br>＝ 1,824,000円……① | 年間税額は、(600万円−80万4千円)×税率30.4%<br>=1,579,584円……② |

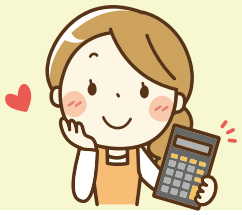

なんと!　年間節税額は、

① − ② ＝ **244,416円** ←この額が手元に残せます!

## ■農業者年金の加入状況

平成14年度～令和4年度までの累計で、全国で133,952人、うち長野県は2,872人となっています。

## ■注意点

- 農業者年金は、貯金のように途中で引き出すことはできません。積み立てた保険料は、(独)農業者年金基金が運用し、将来、年金として支払われます。
- iDeCo(イデコ)や国民年金基金との重複加入はできません。
- 農業者年金の加入にあたっては、「国民年金の付加年金」への加入が要件となっています。

### 農業者年金に関する相談・お問い合わせ先

**「一般社団法人長野県農業会議」　TEL026-217-0291**
※または、市役所・役場内の農業委員会事務所にお問い合わせください。

**「JA長野中央会」営農支援センター　TEL026-236-2019**
※または、最寄りのJA金融窓口にお問い合わせください。

令和5(2023)年版